

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

令和 6 年 6 月 4 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
こども誰でも通園制度は実現可能か	国は 2023 年に「こども誰でも通園制度」の創設を表明した。この制度は保護者の就労の有無に関わらず、保育園などを月 10 時間利用できる制度である。2026 年度から全国の自治体での実施を目指しており、福岡市でも試験的に導入される。 ①「誰でも通園」を実現するうえでまず待機児童の問題を考えざるをえないが、当町の待機児童の現状は ②この制度を実現するうえで懸念される点は ③実施要綱(案)で示された職員の資格・配置基準は妥当と考えるか。 また、新規のこどもを日替わり、短時間で預かるとなれば、現場の負担増やこどものストレスも懸念されると思うが、町の見解は ④保育士の確保が重要だと考えるが、現状と確保のための取組は ⑤2026 年度までにこども誰でも通園制度を実施できる体制を整えることは可能か。困難であれば国に支援を訴えるべきではないか	教育長